

(8) 航空機騒音に係る環境基準 (昭和 48 年 12 月環境庁告示第 154 号)

地 域 の 類 型		基 準 値 (単位WECPNL)
	専ら住居の用に供される地域	70以下
	上記以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域	75以下